

大阪市立天満駅自転車駐車場の定期利用料金の返還について

(株)駐輪サービス

平成 23 年 12 月 22 日

間違って徴収した大阪市立天満駅自転車駐車場の定期（Cブロック）利用料金の返還について

平素は、大阪市立天満駅自転車駐車場をご利用いただきありがとうございます。

この度、天満駅自転車駐車場の定期利用（Cブロック）におきまして、弊社が指定管理者として管理業務を開始しました平成 20 年 4 月 1 日より、お客様から間違っただけ定期利用料金を徴収していただいたことが判明いたしました。

つきましては、間違っただけ徴収しました利用料金と正しい料金との差額を返還することとさせていただきます。

お客様に対し、大変ご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は社内管理態勢を強化し、お客様に信頼される自転車駐車場の運営に努めてまいります。

1 間違って徴収した利用料金（Cブロック定期利用）

車種	種別	1ヶ月の利用料金	
		間違って徴収した利用料金①	正しい利用料金②
自転車	一般	間違って徴収した利用料金①	2,000
		正しい利用料金②	1,200
		利用料金の差額①-②	800
	減額	間違って徴収した利用料金①	1,000
		正しい利用料金②	600
		利用料金の差額①-②	400
	学生	間違って徴収した利用料金①	1,700
		正しい利用料金②	1,000
		利用料金の差額①-②	700
原付	一般	間違って徴収した利用料金①	3,000
		正しい利用料金②	1,800
		利用料金の差額①-②	1,200
	減額	間違って徴収した利用料金①	1,500
		正しい利用料金②	900
		利用料金の差額①-②	600

2 返還の対象となるお客様

- ・天満駅自転車駐車場の定期利用のCブロックを平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 12 月 15 日までの間で、利用契約をしていただいたお客様が対象となります。

3 返還の方法等

- ・お客様に文書を郵送しお知らせさせていただきますとともに、自転車駐車場にご案内文を掲示しております。
- ・返還期間：平成 23 年 12 月 26 日（月）～平成 24 年 3 月 31 日（土）
- ・受付時間：午前 7 時～午後 8 時
年末年始の 12 月 29 日から 1 月 3 日は除きます。
なお、状況により返還期間を延長することがございます。

4 返還の場所

- ・大阪市立天満駅自転車駐車場管理事務所
〒530-0041 大阪市北区天神橋 4-3-13 電話 06-6354-7164

5 お客様からのお問い合わせ先

- 〒530-0004 大阪市北区堂島浜 2 丁目 1 番 9 号
大阪市立天満駅自転車駐車場 指定管理者 株式会社駐輪サービス
- ・電話 06-6345-7854 フリーダイヤル 0120-55-7854
 - ・FAX 06-6345-7853 お問合わせ時間は 9:00～17:00（土・日・祝日は除く）

6 天満駅自転車駐車場の位置図

